

2021 年度自治体キャラバン行動

要望に対する回答書

摂津市

【要望内容】

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】 人事課

現在のところ一律的な職員数の削減は行っておらず、増員を行った部門もございます。職員配置にあたっては、職の役割を整理したうえでっており、今後においても地方自治体として持続可能な運営の在り方を常に研究し、職員の適正配置及び人材育成等に取り組んでまいります。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

【回答】 政策推進課

現在、土日や連休の窓口対応は実施しておりませんが、開庁時間外に相談等に関する入電があった場合でも案件担当課へ連絡が繋がる体制を整えており、適宜対応を行っております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、必要に応じて対策を講じてまいります。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

【回答】 政策推進課

市民に対する主な支援につきましては、国において実施される「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）」や「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」、「住宅確保給付金」の支給を行っており、現金給付以外では、経済的に困窮する女性を対象に生理用品を無償配付しております。

事業者に対する主な支援につきましては、市独自で「テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業」や「中小企業者雇用継続支援事業」、「飲食店取引事業者等支援事業」により支援を行っており、現金給付以外では、ビジネスサポートセンターの相談日を週1回から2回へ拡充しております。

水道料金の減免につきましては、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としている中で、基本料金の減免を実施した場合、将来的に上水道料金の改定時期を早めてしまうこととなりかねないため、長期的に安定した市民生活を勘案する中では、一時的な減額もできないところであります。

今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、必要に応じて対策を講じてまいります。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】 政策推進課

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民生活・経済等への影響を踏まえ、必要に応じて、国

において有効な支援施策が実施されるよう要望してまいります。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政による PCR 検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的な PCR 検査の実施など、必要などころにいち早く PCR 検査ができるようにして下さい。

【回答】保健福祉課

新型コロナウイルス感染症をはじめとして新興・再興感染症の流行が医療提供体制へ与える影響は大きいため、これを踏まえて、国・府においては地域医療構想に関して、考え方の整理がなされていると認識しています。市としては動向を注視していきます。

PCR検査については、検査を受けることができる医療機関を整備することを目的として、市独自に検体採取補助金の制度を構築し、特に検査が必要な有症状者が適切な時期に検査を受けることができるよう体制整備を図っております。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】保健福祉課

感染症対策等において、保健所が担う役割は大きく、協力・連携体制を強化するとともに、市として機会を捉え、市長会等を通して保健所機能強化を働きかけていきます。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

【回答】保健福祉課

国が定めた優先接種対象者である高齢者施設等に加え、市として介護事業所、障害者施設、保育・学童保育関係者等に対し、一般より先行してワクチン接種を実施しております。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

【回答】子育て支援課

子育て世帯、ひとり親世帯が医療費の心配なく安心して医療を受けることができよう医療費の自己負担を軽減することは支援策として大切であると認識しております。

そのため、本市ではひとり親医療費助成制度では大学まで、子ども医療費助成制度においては18才まで対象年齢を拡大する取組みを行っており、子ども医療費制度やひとり親医療費制度における医療費や入院時食事療養費の無料化につきましては、考えておりません。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携し

て食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】生活支援課

諸々の事情により、食糧支援を緊急に行う必要のある方が窓口にご相談に来られた場合、特定非営利活動法人ふーどばんく OSAKA と連携し、直ちに食糧を提供できる体制を現在取っております。

そのため、市の福祉施策としての食糧支援については現行どおりといたしますが、各種団体との連携についても努めてまいります。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】教育政策課

小学校給食については、低学年、中学年、高学年と学年に応じた給食費を負担していただいております。なお、負担軽減策として、就学援助制度をご活用いただくなどしております。

また、中学校給食においては、選択制を採用しており、負担の公平性や財政面から給食費を無償化することについては難しいと考えます。

休校中の給食の提供については、他市の事例等を参考に実現の可能性について、検討してまいります。

【回答】こども教育課

保育所・こども園・幼稚園等に通う3歳児から5歳児の副食費について、所得が低い世帯に対しては免除（無償化）となっています。しかしながら、全世帯の副食費を無償化することは財政面から困難と考えます。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップシダウンロードができるようにしてください。

【回答】国保年金課

国民健康保険料については、持続可能な医療保険制度の構築に向け、被保険者への過度な負担とならないよう激変緩和措置を講じながら、令和6年度からの府内保険料率の統一に向けた保険料設定を行ってまいります。

傷病手当金は、任意給付に当たるもので、これまで全国のどの市町村国保でも実施しているところはありませんでした。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきましては、国の財政支援が確約されていることから時限的に被用者を対象に実施し

ているところでございます。

国民健康保険料の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による対策として、昨年度から引き続き実施されている国の同基準による減免制度と従前からある府共通基準及び市独自基準による減免制度を合わせて実施しているところでございます。

各種制度の周知につきましては、窓口や保険料決定通知の同封物、広報紙においてのご案内のほか、市のホームページにおいても新型コロナウイルス感染症関連支援情報一覧内に掲載するなど幅広く周知するよう努めているところでございます。

また、各種申請手続につきましては、一部手続においてホームページから申請様式がダウンロードできるようにするほか、内容の聞取りが必要な手続については電話による内容聞取りが済んだ後、郵送手続による申請を基本として受け付けているところでございます。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げるてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

【回答】高齢介護課

介護保険料は、介護給付額や所得段階別の被保険者数の見込みなどをもとに設定をしております。近年は後期高齢者数の増加に伴い、介護を必要とする被保険者数も増加しており、介護給付費も増加の一途を辿っております。

第8期の保険料は、新型コロナウイルスの影響も踏まえた介護給付費等の増加の見込み及び、介護給付費準備給付金の全額の繰り入れを行った上での保険料設定を行っております。一般会計からの介護保険事業特別会計への繰り入れについては、法定負担割合を超えてこれを行うことは、本来、第1号被保険者の保険料で負担することとなる費用について制度上想定されない市の一般財源を充てることになることから、費用負担の公平性を損なうおそれがあるものと考えられ、厚生労働省は、介護保険制度創設時から一貫して、法定負担割合を超えて一般会計から繰り入れを行うことは適当でないとしています。このことから、本市では一般会計からの繰り入れによる保険料基準額の引き下げは行っておりません。

なお、保険給付の適正化の推進及び高齢者の自立支援につながる施策を展開することで、今後の介護保険料の上昇をできるだけ抑制するとともに、第9期の保険料設定においては、課税層の所得基準の細分化も含めた検討を行う予定にしております。

非課税世帯については、従前より国の基準に基づき公費投入による軽減を行っており、更に、第2・第3段階かつ一定の要件を満たす被保険者に対しては、市独自の減免を行っております。減免制度については今後も要件等の検討を行いつつ、制度の維持に向けて努力いたします。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請

ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

【回答】生活支援課

生活保護、住居確保給付金などの申請を容易にし、三密を避けるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすることは考えておりませんが、新型コロナウイルス感染防止のために、生活保護等の申請相談にあたっては直接必要な情報のみ聴取し面接時間が長時間にならないよう努めるとともに、相談窓口の換気を行い、飛沫防止のためアクリルパーテーションを設置する等しております。

また、生活保護に係る扶養照会については、法や国通知等を遵守し、個別の事情を考慮した上で適正に実施してまいります。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

【回答】保健福祉課、高齢介護課、障害福祉課

新型コロナウイルス感染症による医療機関の経営困難に対しては、国・府において、給付金を創設するなどの対策が講じられています。市としては、医療機関や事業所が経営困難により維持が困難な状況にならないよう、国や府に市長会等を通じて、要望してまいりたいと考えております。

なお、介護サービス事業所の経営困難に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した通所系サービスの事業所に対し、安定的なサービス提供を可能とする観点から、基本報酬への加算や事業所規模区分の特例が設けられており、本市においても加算の届出をおこなっている事業所がございます。

また、障害福祉サービス事業所に関しましては、通所系の事業所であっても、在宅でのサービス提供などの柔軟な対応が認められているほか、市独自の支援策として、生産活動を行う事業所に対する支援金を創設・交付し、事業所の運営を支援するとともに、生産活動の継続と障害者の雇用と活動の場の確保を図りました。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】家庭児童相談課、人権女性政策課

児童虐待については、日ごろから「要保護児童対策地域協議会」などのネットワークを通じて、支援の必要な世帯の把握に努めています。

虐待があったため見守りが必要な児童は、学校や保育所・幼稚園等に対して、書面で依頼をするとともに、心配な情報があるときには速やかに連絡をいただけるような体制の整備に努めています。

DVについては、庁内外の関係課・関係機関で構成する「DV防止ネットワーク会議」において連携を図っております。また、庁内での取組みとしては、毎年実施している新規採用職員

向けの研修において、DV防止を扱っているほか、DV被害の相談が最初にあったのがどの窓口であっても必要な支援を案内できるよう、各課に公的支援や必要な情報がわかる「生活応援連携シート」の様式を配布して連携に努めています。

市民向けには、ホームページに、子育てや児童虐待・教育・女性などの相談窓口の案内や、子ども向け相談窓口の案内を掲載し、周知を行っているところです。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】防災危機管理課

コロナ禍における避難所運営につきましては、本市におきましても感染症対策を盛り込んだ避難所運営を行うために、「避難所運営マニュアル」を改訂したところです。

具体的には、避難所来所時の検温や手指消毒はもちろん、体調不良者と健常者の動線分けや、避難スペースの見直しによる避難者同士の社会的距離の確保、さらにはパーティションによる間仕切り設置など、様々な感染予防対策を実施できるよう初動の避難班との情報共有や、開設実地訓練を行っているところです。

また、各避難所へ避難所開設時初動セットやプライバシー保護テントの配備についてはすでに完了し、今後は防災備蓄用品の更なる充実など、有事での避難所運営における感染予防対策をより強化していくこととしています。